

2020年7月9日

各位

西日本シティ銀行

令和2年7月5日から的大雨により被害にあわれた事業者の皆さまへ

このたびの豪雨により被害にあわれた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

今回の災害にかかる事業資金の借入のお申込、返済猶予のご相談につきましては、ご遠慮なく当行本支店窓口にお問い合わせください。

また、市町村等が発行する「罹災証明書」を取得されたお客さまにつきましては、下記の「福岡県緊急経済対策資金」をお取扱いしていますので、お知らせします。

記

「福岡県緊急経済対策資金」について

1. 制度概要

項目	内容
対象となるお客さま	福岡県内の被災された中小企業者・事業者 ※市町村等が発行する「罹災証明書」が必要になります
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	1億円 ※「福岡県緊急経済対策資金」を現在ご利用の方は既存利用額を含みます
融資期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
融資利率	固定金利 年1.30%
保証料	0.25%～1.62%
連帯保証人	法人：代表者 個人：不要
担保	必要に応じて担保の設定をお願いする場合がございます

※当行の本支店窓口にてお申込・ご相談いただけます。

※また、既に事業資金をお借入されているお客さまの契約条件の変更等につきましても、当行の本支店窓口にてご相談いただけます。

※お申込に際しては当行及び福岡県信用保証協会所定の審査を行い、審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

2. お取扱期間

2020年7月8日（水）から2020年12月28日（月）保証協会受付分まで

以上

本件に関するお問い合わせ先
営業企画部 有田・佐々木 TEL092-476-2561